

ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティ形成と 専門倫理と価値の問題 ～ある実習生の学びを通して考える～

The Formation of the Identity as a Social Worker and the Issue of
Professional Ethics and Values.

～a study through an experience of a trainee～

松平 千佳

Matsudaira Chika

価値

ソーシャルワークは人道主義と民主主義思想に根付いて発展しているため、ソーシャルワークの価値はすべての人間が平等であること、価値があること、尊厳があること、という信念に基づいている。1世紀以上前になるソーシャルワークの始まりから現在まで、ソーシャルワーク実践は人間のニーズの充足と人間の発達に焦点を当ててきた。人権と社会正義はソーシャルワークアクションの動機となり正当性になる。ソーシャルワーク専門職は社会的抱合を促進するため、不利益な状態にある者と連帯し、貧困を軽減し、傷つき迫害されている人を解放する。ソーシャルワークの価値は、各国のソーシャルワーク専門職の、国別のあるいは国際倫理綱領において具体化されている。(2000年モントリオールで開催された国際ソーシャルワーカー連盟の大会において採択された「ソーシャルワークの定義」の中から価値の部分を抜粋)

はじめに

前稿において筆者は、ソーシャルワーク教育において専門価値と倫理の学習がなぜ必要なのかを証明するための試みを不十分ながらおこなった。¹ その試みの過程で特に注目したことは、「倫理は理想的な行為の仕方であるから個人を拘束できる」という倫理の定義だった。² ここ2・3ヶ月の間にも福祉施設内で起きた入所者に対する虐待行為のいくつかが報道されている。島根県にある特別養護老人ホームでは、男性介護職員が痴呆症状のある80歳代の男性入所者にバケツをかぶせ、大声で怒鳴り、乱暴にトイレに連れて行くという虐待行為が発覚した。また、埼玉県にある児童養護施設では施設長と数人の職員が日常的に入所児童に対し、「施設から出て行け」「嫌だったら退寮すれば」などの暴言を浴びせていたことが判明したのである。このような福祉援助者による不適切な虐待行為の理由を説明する際に、上記した倫理の定義を用い

1 抽稿 (2004) 「ソーシャルワーク教育における専門倫理と価値の問題」『静岡県立大学短期大学部研究紀要第17号』

2 肥後政平 (1962) 「倫理における理想性」『倫理学年報1号』pp.191-pp 193

3 肥後政平op.cit p.194

ると、福祉援助者としての「私」を拘束するはずの倫理が欠如している結果、このような事件が起きると考えることができるのである。専門倫理の欠如によって「倫理は良心の声として人を内から衝き内から動かす」³ という内的な活動が福祉施設で働いている「私」には起きず、虐待という行為が発生する妥当性が見出せるのである。「私」はいわゆる「感覚が麻痺している」状態であり、福祉援助者によって引き起こされてきた知的障害者や養護児童に対する虐待（精神・身体・性的）、搾取（無償労働や年金などの不正使い込み、横領など）、疎外（仲間と集ったり社会参加の機会を奪うこと、価値ある人間として扱わない行為）などはこの様な倫理なき状態から生まれていると考えられる。

筆者は、ソーシャルワーク教育における価値や倫理の問題の位置づけに関心をもち、いかに効果的にソーシャルワーカーに必要な倫理や価値が習得できるのか、その方法について研究してきたが、このような問題の視点は要約すると「ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティをいかに形成するのか」という問題に置き換えられる。「ソーシャルワーカー」＝「私」という強い同一性を持ち続けるためには、ソーシャルワークの倫理と価値を「私」が理解し、「私」が実践の中で具現化するという学びがどこかで必要なのである。

本稿では、社会福祉援助技術現場実習をソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを形成するための学習機会として位置づけ、ある実習生の学びを通してどのようにソーシャルワークの倫理や価値が学生の中に形成されていくのかについて考えていく。

I. ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティの問題

社会福祉援助技術現場実習を履修した一人の実習生の体験をもとに、彼女の中に芽生え、確固たる理念へと発展していくソーシャルワークの価値と倫理について考える。なるべく、実習生の書いた報告内容を忠実に彼女の表現どおりたどりたいと考える。なぜなら、その文章には非常に率直に、クライアントの人権に対する疑問、自分の中にある偏見に対する気づき、あるいは権利擁護を実践することの難しさが綴られており、ナラティブ・アプローチの重要性に気づかせられるからである。

(1) 前期実習〔重症心身障害児施設〕

これから紹介する学生は、前期実習で重症心身障害児に出会うまで、障害を持つ人々と触れ合う経験がほとんどなかった学生である。障害のある人々、それも重症心身障害児施設において実習をおこなうことが決まっただけの彼女の気持ちを考えていく。

はじめの戸惑い

事前学習の時間に、重症心身障害児施設の職員が外部講師として来てくださった。講義の内容は非常に衝撃的で、自分で歩くことも話すことも排泄することもできない、という入所者のあまりにも自分とかけ離れた姿にショックを受けた。それでも「仕事は楽しい」という講師の言葉に、ぜひ重症心身障害児施設に行ってみたいという気持ちになった。しかし、いざ決まってみると素直に喜べない自分がいた。重症心身障害児ってどんな人たちの？どんな状態なの？という疑問が頭の中をぐるぐるとかけ巡り、想像しようとしてもこれっぽっちもできなかった。彼らの姿は、私の考える「人間」の枠を飛び越えてしまっており、同じ人間というより宇宙人にでも会いに行くような気持ちだった、と言った方がい

いかかもしれない。

この実習生が、大きな不安に包まれていたことが伺える文章である。「私の考える人間の枠を飛び越えてしまっている」という表現は非常に率直で、当時の彼女の限界を表現しているが、彼女の「人」に対する一つの価値基準が現れているのである。つまり、歩くこと、話すこと、自分で排泄が処理できること、これらが「人」であり、そうでない場合の「人」をどのようにとらえて良いのか、彼女は自分の価値基準にチャレンジすることに不安を覚えているのである。そのことについて彼女は以下のように振り返っている。

戸惑いの理由

それでも、この実習で何かを感じ、学びとることができるだろうという漠然とした自信があった。未知の世界との遭遇は、不安である反面、今まで気づけなかった何かに気づかせてくれるだろうという期待を持っていた。でも、やっぱり不安で仕方がなかった。心の中にわだかまりがあり、大きな漠然とした不安を感じていた。その時は自分でも原因がわからなかったが、今考えるとそれは、「重症心身障害児を目の前にした時、彼らを自分は受け入れられるのだろうか、拒絶してしまうのではないか」という不安。私には、その自信がなかったのだと思う。

講義の中で繰り返し教えられた「受容」の原則。この原則がソーシャルワーカーにとっていかに重要であるか、知識としてのみではあっても理解しているからこそ、実習生は「受容」できないかもしれない自分に大きな戸惑いを感じているのである。「自分は福祉援助者としてふさわしくないのではないかと、不安を抱えたまま始まった実習であるが、彼女は実際に重症心身障害児の人々に出会ってどのように感じたのだろうか。次を内容を考察していく。

実習が始まって

そのような思いを抱いて始まった実習。初めはやはり戸惑いと失敗の連続だった。利用者の側に寄って行ったものの、私の膝をなめてくる利用者、よだれを垂らして「あーあー」と叫んでいる利用者を目の前にして、私は何をどう接すれば良いのか全くわからなかった。何て話しかければ良いのかも分からないし、なんとか話しかけたところで私の不安や不信感が私から周りからあふれ出ていたことだろう。それ以上に独自の世界を形成している利用者にとって私の存在が邪魔になるのではないかと思ひ、利用者と積極的に関わる事にためらいを感じていた。また、食事・排泄・入浴、生活の全てに介助が必要な利用者に対して、介護技術のない私は何もすることが出来ないのではないかと、この実習の意義を見失ってしまった。学校では介護技術などほとんど学んでいないのに、毎日毎日繰り返し行なわれる介助に、私は一体何を学びに来たのだろうと。

視覚的な驚きとともに、「彼らにとって私の存在は邪魔なのではないか」という疑問とためらい。しかし、この「邪魔なのではないか」「自分には何もできない」という謙虚な目線からこそ、対象者理解と援助者としての自分に対する自己覚知がはじまると考える。ソーシャルワーカーになるための実習において、事前に介護技術を学習する必要があるかどうかという議論があるが、この場合は実習生に介護技術がなかったからこそ、実習生は自分には何ができるのだ

ろうと真摯に考えることができたし、自分とクライアントの関係性を探し出そうと探求する姿勢を持つことができたのではないかと考える。では、実習生は何をきっかけに自分の限界を打ち破っていったのだろうか。彼女は実務を通してどのように成長したのだろうか。

転機 ～職員からのアドバイス～

そのような私の様子を見て、職員の方が「障害者だからといって何も特別な事はないよ」と声をかけてくださった。初めはその意味がよくわからなかったが、その言葉でふっきる事ができた。時間がたつにつれ漠然とだが分かってきた。自分の中に戸惑いや偏見があったこと、そして知的にも身体的にも重い障害を持っているからといっても私と同じように趣味や感情を持つ一人の人間であること。そのことに気づいた時、「障害者としての利用者」というひとくくりの枠組みから、一人ひとり「別の人」として捉えることができた。その後の実習では、利用者の方と一緒に歌をうたったり、本を読んだり、余暇の時間も私自身が楽しんで取り組む事ができるようになった。実習を重ね、一緒に生活をするにつれて、利用者の笑顔がもっと見たいと思うようになり、一つでも多く楽しい事や嬉しい事を共有できるように関わりを持つと努力したつもりだ。

職員からの助言をきっかけに実習生は、「私は彼らに何かしてあげなければならない」とか「私は援助の方法を学びに来ているのだ」という気構えや気負いから開放され、同じ「人」として同じ時間と空間を共有することを楽しもう、という気持ちに変わった。「〇〇をしてあげる」のではなく、「一緒に歌う」「一緒に本を読む」「一緒に食べる」などさまざまな生活場면을共有するというこの行為こそが、クライアントの個の尊厳を認めたり、すべての人間が平等であることへの気づきにつながっていくのだと考える。前期実習を振り返って実習生は大きく分けて2つのことを学んだと述べている。

前期実習における学び①

たった二週間ではあったが、私は援助者としてとても大切なことを学ぶことができた。何より施設で暮らす利用者にとって、ここは訓練・リハビリの場ではなく、生活の場であること。私たちは仕事として利用者に関わっているが、利用者にとっては私たちは生活の一部であること。私はこの2つを今回の実習で強く感じた。生活の主役はもちろん利用者自身であり、それを支えるのが職員である。職員が考え工夫をすればするほど、利用者の生活は豊かになるが、反対のことも起きる。つまり、職員が中心となった施設のあり方が生まれるかも知れない。そのことを援助者は強く自覚しなければならない。

ソーシャルワーカーには常にクライアントの最善の利益を考え援助実践する責務がある。このことを実習生は実習体験を通して理解したのである。

前期実習における学び②

実習当初、介助が必要な利用者に対して、何も出来ない自分に戸惑い、そのことばかりに目が行ってしまっただけで、介護技術がない自分にはここにも意味がないと思った。でも、今は介護技術だけが援助の全てではないと今ははっきり言う事が出来る。真の援助とは、もっ

と深いところに根づいているのではないだろうか。相手を思いやる気持ち、愛しいと思う気持ちがないと、いくら介護技術があっても援助などできるはずがない。心を持った人間を相手に援助する以上、援助する側も心を持っていなければ相手の心に響く援助は出来ないと思う。確かに、おむつ交換や食事介助も彼らの生活を支える上で大切な援助だが、ただマニュアル通りに行なうのでは福祉と言う事が出来ない。時には、傍に居て話を聞いてあげる、ただ微笑む、ただ抱きしめる、それだけで何にも勝る援助になるのではないか。私はそういう援助ができる援助者になりたいと思う。

これはソーシャルワーカーはスペシャリストであるべきが、それともジェネラリストであるべきかという問題への投げかけになるが、実習生は体験としてスペシャリストである前に、ワーカーに求められるジェネラリストとして当然持つべき姿勢や考えがあるのではないかと提起しているのである。

筆者もまさしく同じことを考える。スペシャル（特別）な援助を目指す福祉援助者は、結局のところクライアント不在の単なる技術提供者になる可能性が高いように考える。

（2）後期実習について〔知的障害者入所更正施設〕

重度の障害を持つ人々の出会いを通して、ソーシャルワーカーとして守るべき価値や倫理に少し近づいたこの実習生は、知識と体験の一致によって明らかに実力をつけ、福祉援助者を目指す自分自身に対し自信を持つようになっていた。そのようにソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを形成している過程の途中、後期実習を体験する。

後期実習に対する期待と実習テーマ

前期実習において重症心身障害児施設で実習をやり遂げることが出来た事が自信となり、後期実習は余裕を持って迎える事ができた。前期実習で思ってもみなかった感動を得られた事で、今回の実習でもまた利用者から多くの感動や喜びを得ることが出来るだろうと思っていた。また利用者や尊敬出来る職員との出会いは、これから先ずっと社会福祉の道を歩んでいくための大きな力になる。実習はこの仕事の魅力を再確認できる場であり、実習は私にとって、自分はこの道に向いているのか確かめる確認の場でもあった。私が実習前に立てたテーマは2つ。1つ目は、入所者の「個の尊厳」を施設はどのように考慮しているのか、また入所者が一人の「人」として尊重される為には施設はどうあるべきか、というもの。2つ目は、入所者が社会の一員として生活するために、本人・家族・地域に対してどのように働きかければよいのか考察する、というものであった。いかなる理由があっても知的障害者だから、施設入所者だからといって、差別されたり、「個の尊厳」が侵されることは許されない、また人間として生きる以上誰もが社会の一員として生活を営むべきだ、という私自身の学びからこのテーマを設定した。

明らかに前期実習と比較すると、実習に取り組む姿勢も、計画した実習内容やテーマにも変化が見られる。より具体的で実習の目的も明確化されている。また、前期実習で体得したクライアントと福祉援助者の理想的な関係性のイメージを土台に、よりいっそう、障害を持つ人々

(不利益な状態に有る者)の人権や尊厳をどのようにして守るべきなのか、というソーシャルワークの普遍的な価値と倫理に挑戦していることが分かる。この実習生は、自分の中に障害者に対する差別や人権侵害は決して許されないものであるとの認識が育ったと考えている。しかし、後期実習の中で彼女はソーシャルワーカーとして発展途上である自分を知ることになるのである。

後期実習における学び①

しかし、実際に私の中にあった価値観はまだこれらのものとかけ離れていることに実習を通して気づかされる。私が実習を行なった施設はユニット方式で入所者全員に個室が用意されていた。今まで行った施設の中で全員に個室が用意されている所なんてなかったし、それが望ましいとは思いつつも施設側の都合で相部屋は仕方ないと思っていたので、とても驚いてしまった。さらに、同じ法人が建てたグループホームを見学させてもらったのだが、私の想像とははるかに違っておりもっと驚かされた。私はグループホームと聞いて、きっと障害の軽い人たちが入所しているのだろうと勝手に思いこんでいた。だって障害の重い人たちだったら、自立した生活は困難だろうし、職員も大変でやっていけないはず…。けど実際は、決して障害が軽いと言えない人たちばかりで、「こんな家に私も住みたい」と思う程、素敵な環境で生活していた。そこで私は気づいた。利用者一人ひとりを尊重すべきだと考えているのに、なぜ私はこのように驚くのだろう。施設側の当然ともいえる取り組みに驚きを感じる自分にすごく矛盾を感じた。私の中に「ここは施設なのだから仕方ない」とか、「職員の都合を考えると少しの我慢は仕方ない」などという考えがまだあったのだと思う。

実習生は、障害を持ち施設で暮らす人々を社会的に抱合していくためにソーシャルワーカーが持たなければならない価値基準に直面し、実践の難しさを改めて感じているのである。

後期実習における学び② ～スピリチュアルな体験～

もう一つ、私の価値観を変えた出来事がある。それは休憩時間のこと。私は自分の部屋で横になって休んでいた。すると利用者の人たちで結成しているブラスバンドの練習の音が聞こえてきた。練習していたのは「世界に一つだけの花」で、初めはただすごいなぁとぼんやり聞いていたのだが、その歌詞と演奏と演奏している彼らの顔を思い浮かべていると、実感として「みんなここで生きてるんだ！」とひらめいたのだ。施設という非社会的に感じられる場所で生活していても、みんなちゃんと生きてるし、「俺は生きているぞ！」というメッセージを一人ひとりが発信してるんだと強く感じる事ができた。それまで私は、漠然と「一人ひとりとはかけがえのない人間である」と思っていたけど、実際には一人ひとりが発信している「私は生きているぞ！」というメッセージに気づいていなかったのだと思う。そして上手に言えないけれど、彼らの「生」について考えた時、自然と自分の「生」についても考えさせられた。そして私は、見栄とか世間体とか、すごいやっかいなものをたくさん背負って生きているんだなぁと思った。そう感じたら自分の存在も素直に受け入れる事が出来たような気がする。どんな人間だって、生きている、ただそれだけで価値のあることなんだなぁと心から感じた瞬間だった。

実習生が体感したこのような感覚をどのように説明すればよいのだろうか。スピリチュアルな体験とは実習生誰もができる体験だけではないし、そのような体験がソーシャルワーカーのアイデンティティ形成にどのように影響を与えるのか、さらに研究していく必要がある。しかし、ソーシャルワークとスピリチュアリティに関する研究を進めているEdward R.Candaは、「人間の実在の普遍的、根源的意味にかかわり、それは、意味や目的、そして自己と他者と絶対者にかかわる道徳的な枠組みの探求である。この意味において、スピリチュアリティは、宗教的な様式を表現しているが、一方で、宗教から独立したものとしても理解される。」とスピリチュアリティを定義しており、また、「スピリチュアルというのは、人間の味の探求であり、自己、他者、すべてを包括するユニバーサルなもの、そして究極的な実在、の間にある諸関係を道徳的に実現させるものである。もっともそれは神学的、無神論的、その他いかなる方法であろうとも可能性ある」と述べている。⁴

石井十次やマザーテレサなど、先駆的で独創的な偉大な功績を残した人間の足跡を調べると、そこには例えば鈴木大拙氏が言うように、情性、感性、意欲、知性といった心理学的な働きでは説明できないエネルギー、つまりスピリチュアリティ⁵を感じるのである。この実習生も、知識や学問で説明しようがないひらめきを実習の場で体験したのであり、その体験を通してソーシャルワーカーに求められる「生きていることに価値があり、一人ひとりかけがえのない存在である」という価値を自分の中に取り入れたることができたのである。⁶

私の目指す援助

両方の実習とも専門的な援助について考えてきたが、私の出した結論は意外に簡単なものであった。それは援助者が「生きる」ことに敏感でなければならない、ということである。相手は人間であり、どんな重度の障害を持つ人であっても今を生きているというメッセージを発している。それを援助者はしっかりキャッチできなければならない。また人は、今という区切られた時間の中で生きているのではなく、過去・現在・未来とつながった連続した時間の中を生きている。だから援助者として向き合ったとき、今だけでなく、過去や未来全てをひっくり返って考えることが大切だと思う。そして相手の「生」を考えるためには、自分の「生」についてもしっかりと受けとめる必要がある。自分を疎かにする人に他人の生を考える事は難しいのではないだろうか。援助者として、どんな生き方であっても「生きる」事に価値を感じ、大切に思える援助者であたいと思う。

結びにかえて

以上、ある実習生の体験を通して、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティがどのように形成されていくのか簡潔にはあるが考えてきた。ここでは、スーパーヴィジョンや事後

4 Canda,E&Furman(1999)Spiritual Diversity in Social Work Practice,New York:Haworth Press. p.37,p.43-44

5 鈴木大拙 (1972)『日本的靈性』岩波書店 p.14

6 実習生がこの時聞いた歌の歌詞の一部を紹介する。「そうさ、僕らは、世界に一つだけの花、ひとりひとり違う種を持つ、その花を咲かせることだけに一生懸命なればいい」(世界で1つだけの花) 槇原敬之作詞作曲

学習、また実習先の種別に関して全く言及していない。あくまで実習生の実習現場にける体験を忠実にたどったのである。もちろん、この実習の学びを支えた他の要因も存在するのだが、仕事を通じて（ソーシャルワークがおこなわれている現場に身を置くことによって）ソーシャルワークの基本的理念に接近できている自分自身を自覚し、そこにより近いアイデンティティを認めるようになっていくプロセスを考えることの本稿は焦点を当てたのである。

ソーシャルワークは攻撃を受けやすく抑圧されている人々に恒久的に援助をおこなう。そして、同時に人間一人ひとりの幸福と社会正義を追求するための試みは、ソーシャルワーク専門職の豊かな価値に基盤を持ち初めて可能になると考える。ソーシャルワークがその歴史を通して果たしてきた使命は、主に何が正義で何が不正なのか、また社会の中で人間がどのような権利を持っているのか、あるいは互いに対する責任は何なのか、という集約的な信念に（排他的な形ではなく）規定されてきた。⁷ 「何が正義で何が不正なのか」という問題はますます複雑になる様相である。しかし、攻撃を受けやすく社会から疎外されやすい人々の側に立てば、ソーシャルワーカーがなすべきことは見えてくるのではないだろうか。

少々、本論から外れるが「人権」という視点でソーシャルワーカーの役割を考えてみたいと思う。なぜなら日本においてもようやく「権利擁護」がソーシャルワーカーの役割であるという認識でさまざまな見直しがおこなわれているが、どのようにクライアントの「人権」が擁護されているのか、社会福祉援助技術現場実習において学ぶことにはまだ課題が多いと感じるからである。「世界人権宣言」を使って考えていく。

国連は2次世界大戦後まづ、全力をあげて世界人権宣言を作り上げた。それは人権の尊重と平和の間には切れない深い関係があるという認識から生まれた行動である。一人一人の人間がもつ固有性や尊厳は、決して譲ることのできない権利であると承認することが、世界における自由、正義及び平和の基礎になると、人権の共通基準として1948年に採択された国際宣言が世界人権宣言なのである。第1条には次のように書かれている。

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利に基づいて平等である。人間は、理性と良心を授けられており、互いに同胞の精神を持って行動しなければならない。（世界人権宣言第1条）

世界大戦という大きな惨事を経験した結果生まれた宣言であることを意識して読むと、その内容の持つ祈りが重く切実に伝わってくる。また、1行目ではすべての人間のもつ自由、尊厳と権利が宣言されているが、2行目では、「しなければならない」という強い表現で、我々の責任が強調されていることに目を向ける。私たちの責任とは何なのか。それは互いに同胞の精神を持って行動すること、それが良心と理性をもつ私たちの責任なのである。ともすれば社会的に排除されたり、一市民としてもつ当然の権利が侵害されたりする可能性のある人々を社会に内包し、その権利を守ることがわれわれの責任であるとの考えに基づいたとき、ソーシャルワークの倫理や価値がなんら特別なものではないこと、しかし同時にクライアントの「権利擁護」こそがソーシャルワーカーの達成課題であることが見えてくるはずである。

7 Frederic G.Reamer(1995)Social work Values&Ethics p.5

人権や権利という言葉は決して飾っておくようなものではなく、実習生の気づきにあるように、自分自身がかげがえのない固有性を持っているという自覚が、目の前にいる人もまた尊厳と権利を持つ人間なのだという気づきにつながるのである。そして、良心と理性を持つ私の責任を自覚し、同胞として私は何をすべきなのか考え行動し、これを日々の営みの中で繰り返し蓄積していくこと、これが結果として、クライアントの権利を擁護する自然な援助や支援につながっていくのであろう。ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティの形成は、本稿に登場した実習生のような気づきや学びをどのように学習の中に取り込んでいくことができるのか、という課題を示しているのである。

(2004年11月4日受理)

